

お電話の前に・・・

当事務所では外国の手続きにおいて使用する書類の特定は行っておりません。

日本国外の手続きにおいてそもそもどのような書類が必要とされているかは提出先にご確認頂く必要があります。

当事務所にお電話でお問い合わせを頂きましたら、当事務所が個別の案件について使用する書類の特定を行うことはございません。

当事務所ではどのような認証（処理）が必要かの判断は行っておりません。

提出する書類に翻訳が必要か否か、アポステイーユなどの認証が必要か否かなどは提出先の要求によることとなります。

当事務所はどのような認証（処理）が必要かの判断を行う立場ではありませんし、個別の案件についてどのような認証（処理）が必要かの情報は持っておりません。

どの書類なら受け付けられるか、どのような認証（処理）が必要かは、提出先の要求によります。当事務所ではなく、提出先にご確認ください。

当事務所ではお見積は書面（p d f）でご提示しております。

外国向けの書類認証業務は、書類の種類・通数、認証の種類など対応する業務に大きな幅があります。この為、当事務所では正確を期すためお見積はp d fでご提示しております。

どのような書類にどのような認証（処理）が必要か特定できましたら、ホームページ上のお問合せフォームでご連絡をお願いいたします。内容を確認の後に、お見積もりをp d fでご提示させていただきます。

お忙しいなか貴重な通信費をかけお電話を頂きましたら、ほとんどの場合は上記のご案内をすることになります。ご協力をお願いいたします。